

林業分野

森林資源 H22末
蓄積：1.74億m³
成長量：314万m³/年
(うち人工林)
(蓄積：1.49億m³)
(成長量：300万m³/年)

原木生産量

H22年
404
千m³H23年
507
千m³増産
316
千m³78%
増産H27年
72万m³増産
90
千m³H33年
81万m³

柱6. 健全な森づくり

【課題】

- ①地域の実情に応じた持続的な森林経営のプランが必要
- ②保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- ③成林までのトータルコストが高く、再造林が困難
- ④獣害（シカ、ウサギ等）により確実な更新が困難



フォレスターによる支援

循環型の林業を持続

【施策】

- ◆持続可能な森林づくり
 - ①地域の森林整備に関する計画の作成支援
(適地適木、資源循環など)
 - ③再造林への支援、省力化の検討
 - ④獣害対策（防護柵設置等）の支援



◆荒廃森林の解消

②保育間伐の推進

- ・公益的機能が高い森林の間伐支援
- ・オフセット・クレジットを活用した森林整備の推進

柱1. 原木生産の拡大

間伐と皆伐を組み合わせて増産

【課題】

- ①森林の所有規模が小さい
- ②地形が急峻
- ③原木の販売価格が不安定
- ④効率的な生産ができる事業者が少ない
- ⑤担い手の確保と技術の向上

柱2. 加工体制の強化

品質の向上と加工量の増大

【課題】

- ①成熟した豊富な森林資源を使い切れない
- ②機械設備が不十分で、生産コスト高
- ③消費者の求める品質確保の取り組みが不十分
- ④財務体質が弱く、設備投資が困難

【施策】

- ◆企業誘致等による大型加工施設の整備
 - ①～③大型加工施設の整備
 - ・大型製材工場の整備
 - ・単板工場の整備
(低質材の加工力強化)
 - ◆県内加工事業体の生産力等の強化
 - ①～④既存加工事業体の生産力等の維持・強化
 - ・県内事業者による大型製材工場の整備
 - ・新たな設備導入や既存設備更新の支援
(効率化、低コスト化、高品質化等)
 - ◆高次加工施設の整備
 - ①、③CLT（クロス・ラミネイテッド・ティンバー）の推進



柱3. 流通・販売体制の確立

地産地消・地産外商の推進

【課題】

- ①大消費地から遠隔地であり輸送コスト高
- ②県外での土佐材の認知度が不足
- ③事業者の営業力の強化が必要
- ④木材を使う仕組みや意識の強化が必要

【施策】

- ◆流通の統合・効率化
 - ①拠点を活用した流通の効率化の推進
 - ・県外の流通拠点の設置
 - ・建築工事に応じたきめ細かな配送の推進
 - ・県内事業者の共同輸送（県外へ）体制の強化
- ◆販売力の強化
 - ②、③地産外商の推進（流通拠点の活用など）
 - ・企業・団体と行政が連携した営業活動を推進（土佐材展示会、セミナー、商談会の開催など）
 - ・商品力の向上への支援（JAS認定取得・表示の支援、地域材ブランド化の推進など）
 - ④地産地消の推進
 - ・県産材使用住宅の建築、リフォームの支援
 - ・公共施設、公共事業での木材利用の推進



柱4. 木質バイオマスの利用拡大

マテリアル＋エネルギー 利用の推進

【課題】

- ①原木や林地残材の集荷コスト高
- ②バイオマス利用ボイラの導入経費や管理経費（燃焼灰処理等）が他製品に比較して割高
- ③原木増産に伴い発生する多量のバイオマスの有効利用が必要



【施策】

- ◆木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大
 - ①原木や林地残材の搬出に対する支援
 - ②バイオマス利用施設の導入・管理コストの低減
 - ・バイオマス利用ボイラの導入支援
 - ・一定の地域内での効率化を推進（共同利用・処理）
 - ③発電や製品原材料など多用途利用の推進
 - ・再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度に対応し、バイオマス発電を推進
 - など

柱5. 森のものの活用

森の恵みを余すことなく活用



【課題】

- ①重要な換金品目の生産・販売振興が必要
- ②地域の森林や産物を活用した取り組みの推進が必要

【施策】

- ◆特用林産物の生産等の振興
 - ①特用林産物（炭、キノコ、シミ等）の生産・販売支援
 - ②提案型等の地域発の取り組みを支援

数値目標
H22 → H33
(H27)

●原木生産量
(再掲)
404千m³
→810千m³
(720千m³)

●森の工場
整備面積
37,161ha
→90,000ha
(69,800ha)

●担い手
1,645人
→1,756人
(1,732人)

●林業労働者
の年収
→4百万円/年
(4百万円/年)

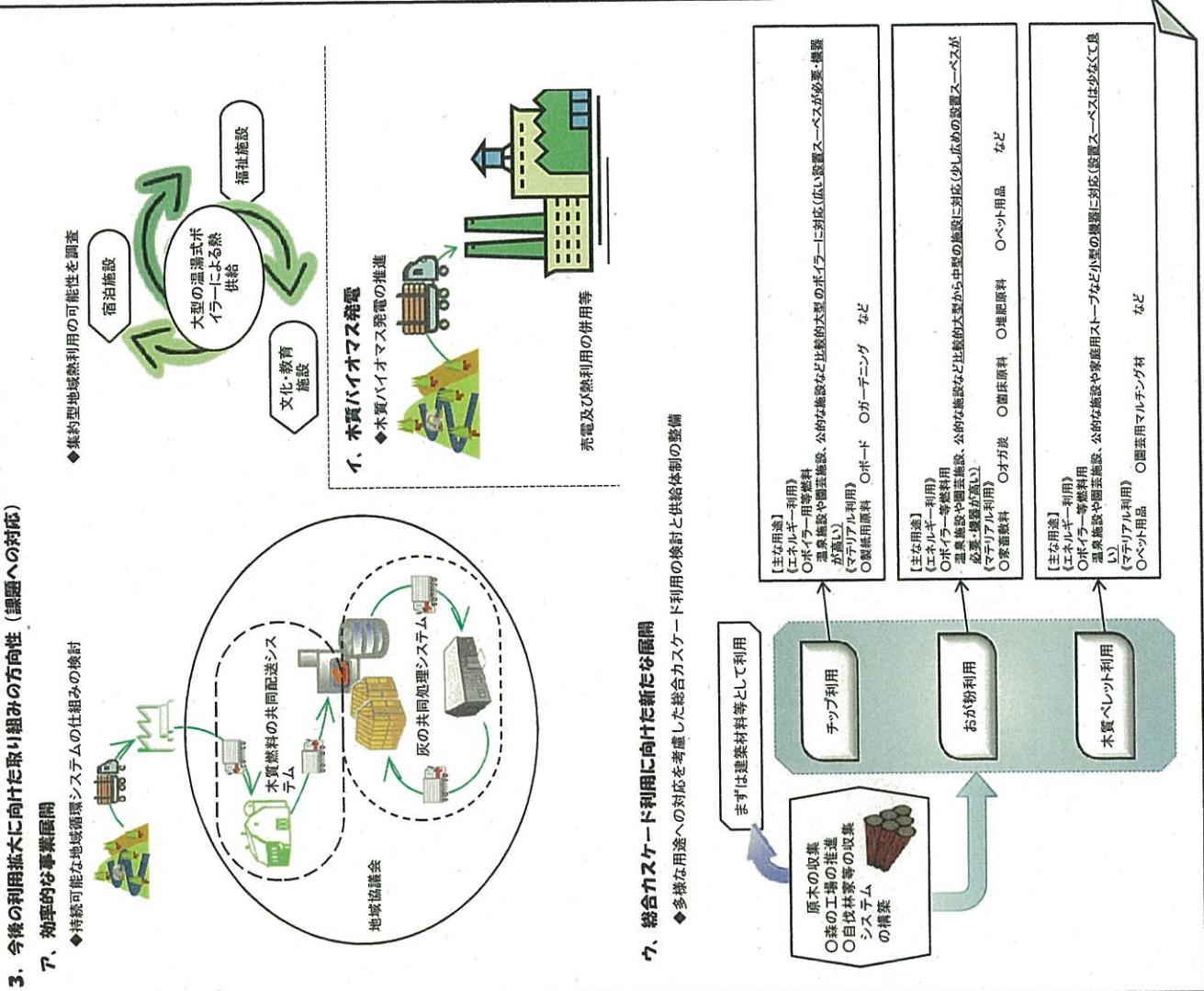
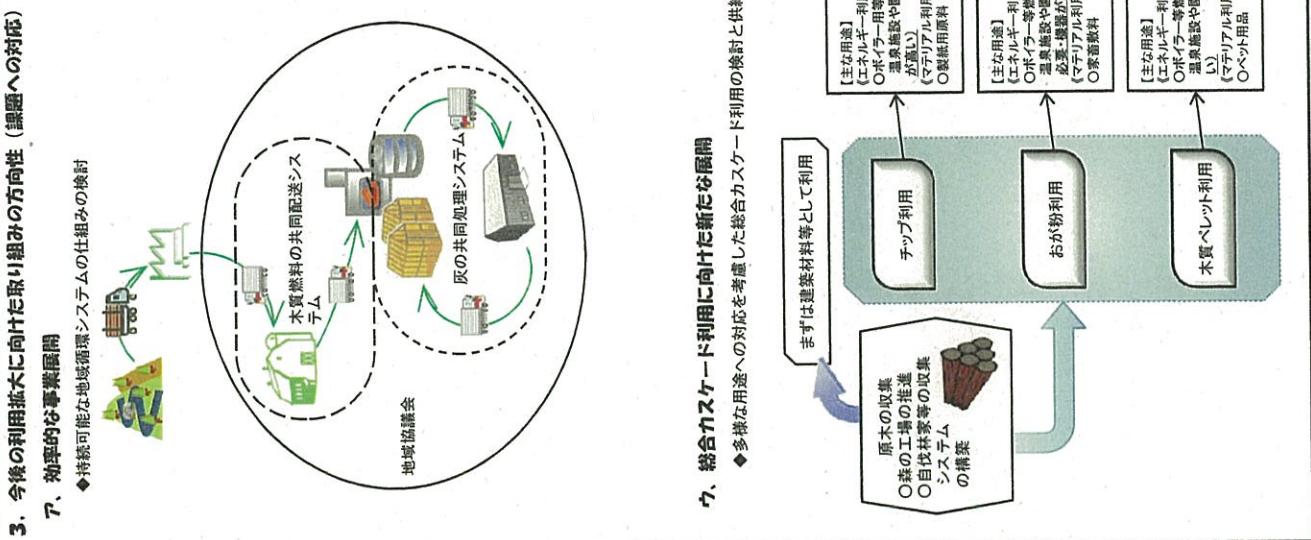
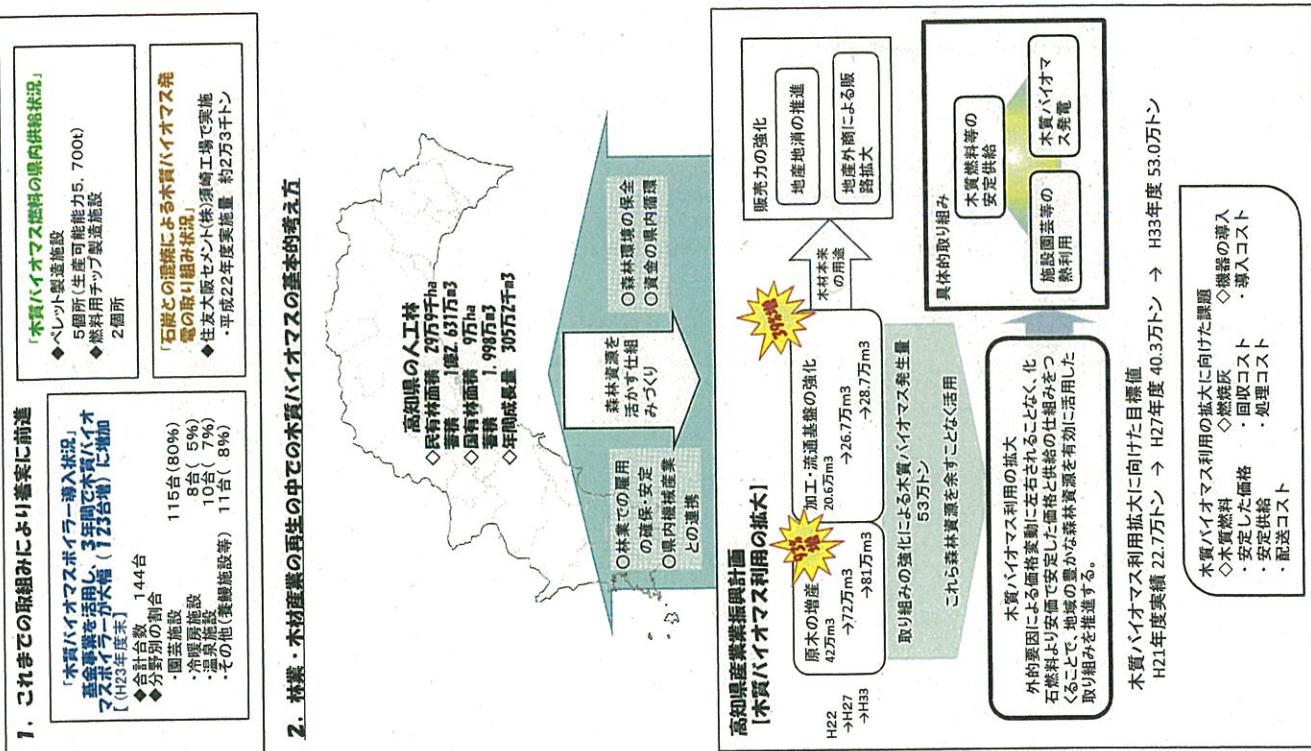
●製材品生産量
224千m³
→355千m³
(300千m³)

●乾燥材生産量
54千m³
→120m³
(111千m³)

●木質バイオマス
利用量
227千t(H21)
→530千t
(403千t)

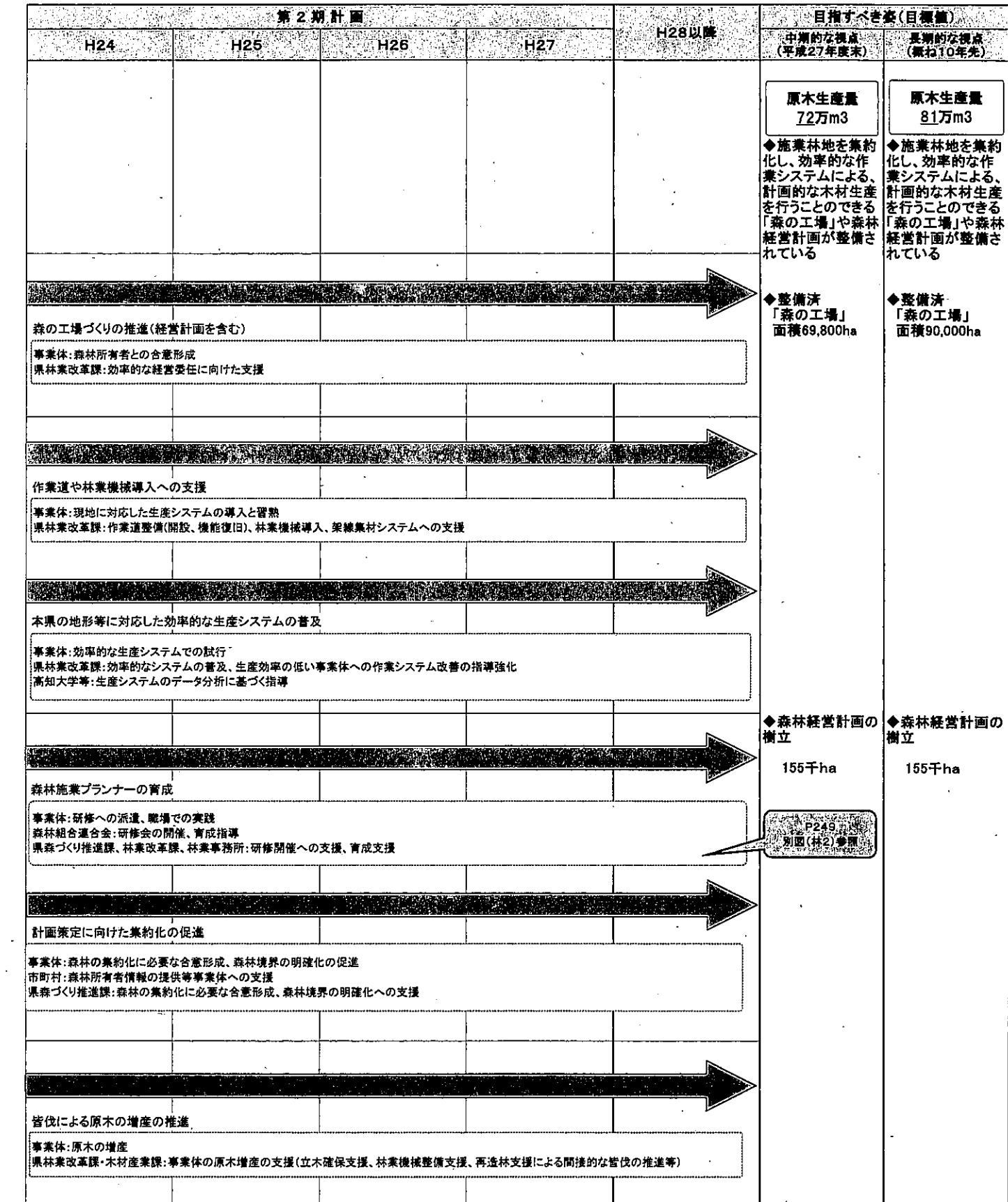
戦略の柱4. 木質バイオマスの利用拡大

別図(林7)



戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					H24	H25	H26	H27	H28以降	目標すべき姿(目標値)
			総括 (取り組み・令義指)	課題		1	2	3	4	5						
1. 伐採と皆伐を組み合わせて増産	(1) 生産性の向上と原木の増産	<ul style="list-style-type: none"> ◆森林資源は成熟しつつある ◆国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高さなどから、国产材が見直されてきている ◆県産材の生産(資源の活用)は依然として低調 ◆森林の所有規模が小さく、効率的計画的な生産活動が停滞 ◆「森の工場」の拡大、推進 ◆森林施業の集約化の有効性は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量が増大 ◆森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速 ◆森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった ◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械装備が不足している ◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分 ◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組が不十分であった ◆提案型集約化施業を実践できる森林施業プランナーの育成 ◆プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている 	<p>P248 別図(林1)参照</p> <p>原木生産量(H18) 44万6千m³</p> <p>◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行</p>	<p>◆制度改正により森林経営計画の策定が重要</p> <p>◆森林施業の集約化は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量が増大</p> <p>◆大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない</p> <p>◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進</p> <p>◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分</p> <p>◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組が不十分であった</p> <p>◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進</p> <p>◆★皆伐による原木の増産</p>	<p>これから対策</p> <p>森林の集約化と經營委任の推進</p> <p>①森林經營計画と森の工場の整備</p> <p>★国・公有林を活用した大規模化の推進</p> <p>①地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進</p> <p>①林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援</p> <p>①効率的な路網や架線集材などの普及</p> <p>①事業体の作業システム改善に向けた支援</p> <p>①森林經營計画の策定等に向けた集約化の促進</p> <p>①森林經營計画の策定等に向けた集約化の促進</p>	<p>改革の方向</p> <p>1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る</p> <p>2 産業間の連携を強化する</p> <p>3 足腰を強め、地力を高める</p> <p>4 新たな事業づくりに挑戦する</p> <p>5 産業人材を育てる</p>	<p>H24</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p>	<p>目標すべき姿(目標値)</p> <p>原木生産量 72万m³</p> <p>◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林經營計画が整備されている</p> <p>◆整備済 「森の工場」面積69,800ha</p>								



*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな事業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【1. 原木生産の拡大】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)																				
		総括 (取り組み◆総括)	課題		1	2	3	4	5	H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末) (概ね10年先)	長期的な視点 (概ね27年度末) (概ね10年先)																			
	<ul style="list-style-type: none"> ◆林業の担い手が高齢化・減少している ・新規就業者職業紹介アドバイザーの設置 ・林業体験教室や就業相談会の開催 ・高校生向けの林業体験教室や技術研修の実施 ◆就業希望者と林業事業体それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができるつつある。 ・技術者養成手法の改善、強化 ◆県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ ・所得の確保など事業体における就労条件の改善 ◆就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた ・市町村、森林組合等への説明会の実施 ・市町村広報誌や林業機関誌への掲載による森林整備のPR ◆H21実績84人、H22実績76人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった ・自伐林家等による生産を促進 ◆副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく事業とするものも出てきている 	<p>P250 別冊(林3)参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆林業事業体の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない ◆木材の増産に向け木材生産を行える人材の育成が必要 ◆効率的な生産ができる事業者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○就業者向けの林業体験の実施 ○就業希望者へのPR方法の改善 ◆林業技術者養成手法の改善、強化 <ul style="list-style-type: none"> ○木材生産の技術習得の推進 ○先進的事業体への技術者派遣による生産技術の向上 ◆○事業体における就労環境の改善 ◆担い手の確保と技術の向上 	<table border="1"> <tr><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	○	○																								<p>就業希望者への支援</p> <p>林業労働力確保支援センター:就業者アドバイザーによる雇用情報の収集強化、TV番組やホームページの充実等による広報の強化、雇用改善計画の実行管理を強化。就業希望者向けの林業体験研修や林業就業相談の実施 県森づくり推進課:林業労働力確保支援センターと協力し、雇用情報の収集、適時の学校訪問等広報の強化、認定事業体の指導を実施</p>	<p>技術者養成研修の実施</p> <p>林業事業体:県の研修と併せて緑の雇用現場技能者育成対策事業を活用した担い手の育成 森林組合連合会等:事業体の指導 林業労働力確保支援センター:研修事業の実施及び事業体の指導 県森づくり推進課:林業技術者養成研修等の拡充、研修の中核を担う労働センターの支援</p>	<p>事業体の就労環境の充実</p> <p>事業体:雇用改善計画の実行による就労環境の改善 県森づくり推進課:事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業就労環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進</p>	<p>自伐林家の生産活動の支援</p> <p>自伐林家:生産活動への積極的な取組 森林組合:管轄内の自伐林家支援に積極的に参画 県林業改革課:森林組合を介した収集、仕分け、販売への支援</p>	<p>副業型林業への技術支援</p> <p>自伐林家等:研修制度の積極的な活用と森林整備の促進 NPO等:研修会の開催による技術指導の実施、修了生の就業状況把握、自伐林家等のネットワークづくり 県森づくり推進課:副業型林家を育成するための研修会の支援</p>	<p>◆効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている</p> <p>◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる</p> <p>◆担い手 1,732人</p> <p>◆担い手 1,756人</p> <p>◆林業雇用労働者(原木生産)の年収 400万円</p>
○	○																																		

*これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

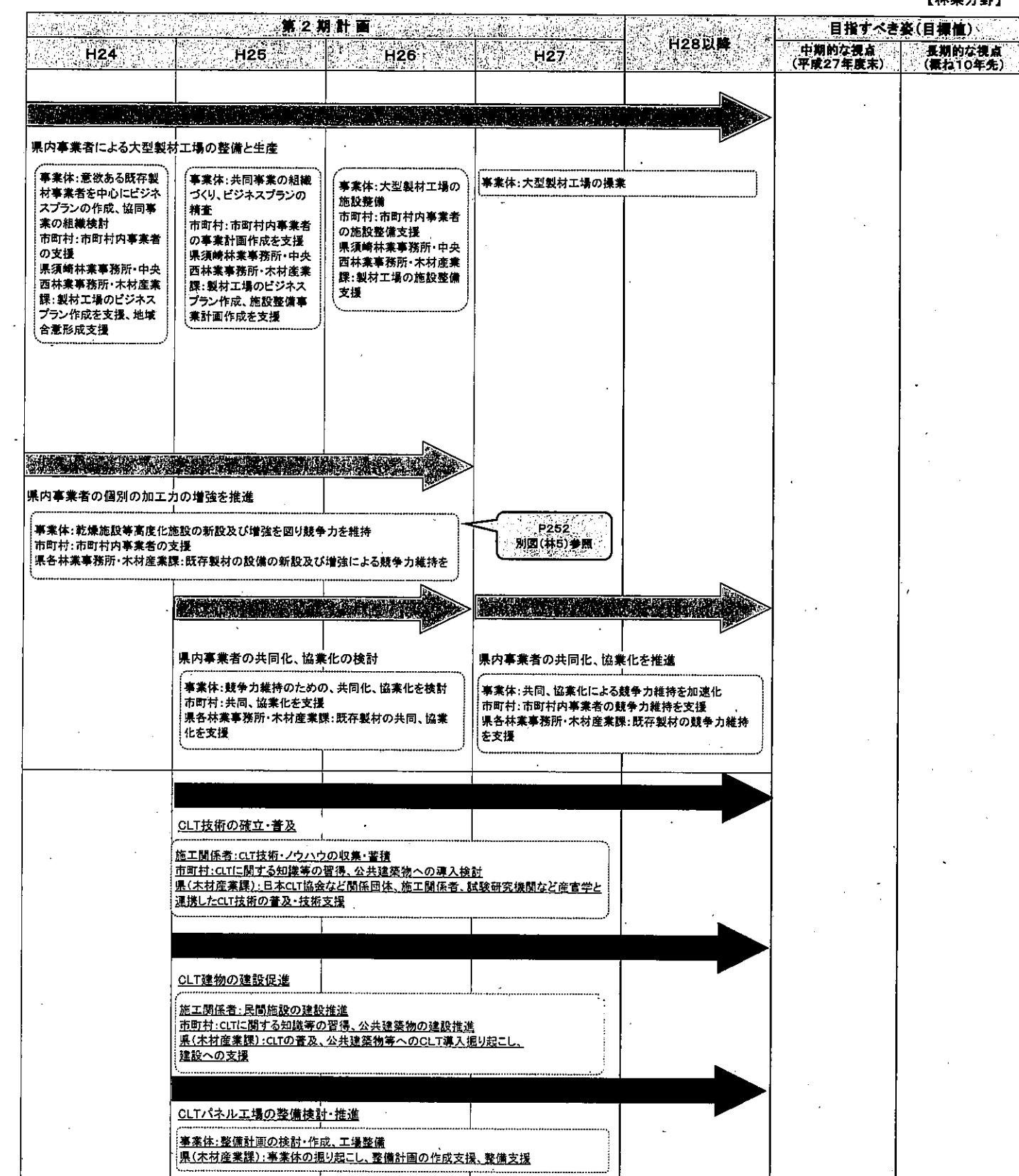
※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

戦略の柱【2. 加工体制の強化】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等					これからの対策	改革の方向				
		総括	課題	1	2	3	4	5				
(2) 県内加工事業体の生産力等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内の加工事業体の多くは、消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少している ◆中小零細な事業者が多く、乾燥設備等への設備投資が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の協業化等による加工力強化を推進 ◆材価の低迷による原木の安定供給 ◆県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進 ◆高額となる施設整備費(支援補助金)の確保 ◆輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国产化が進んでいる ◆全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多く流通することが予想される ◆製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資がままならない事業者が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○県内事業者による大型製材工場整備 ◆○県内事業者による大型製材工場整備 	○	○							
(3) 高次加工施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆開発された高付加価値製品の中に、飛躍的に需要拡大など期待できるものがある ◆先駆けて加工施設を整備することにより、新たな市場が開拓できる 	◆★CLT(クロス・ラミネイティド・ティンバー)の推進		○	○	○						

*これからの対策の ★は新規事業
◎は既存事業
○は継続事業



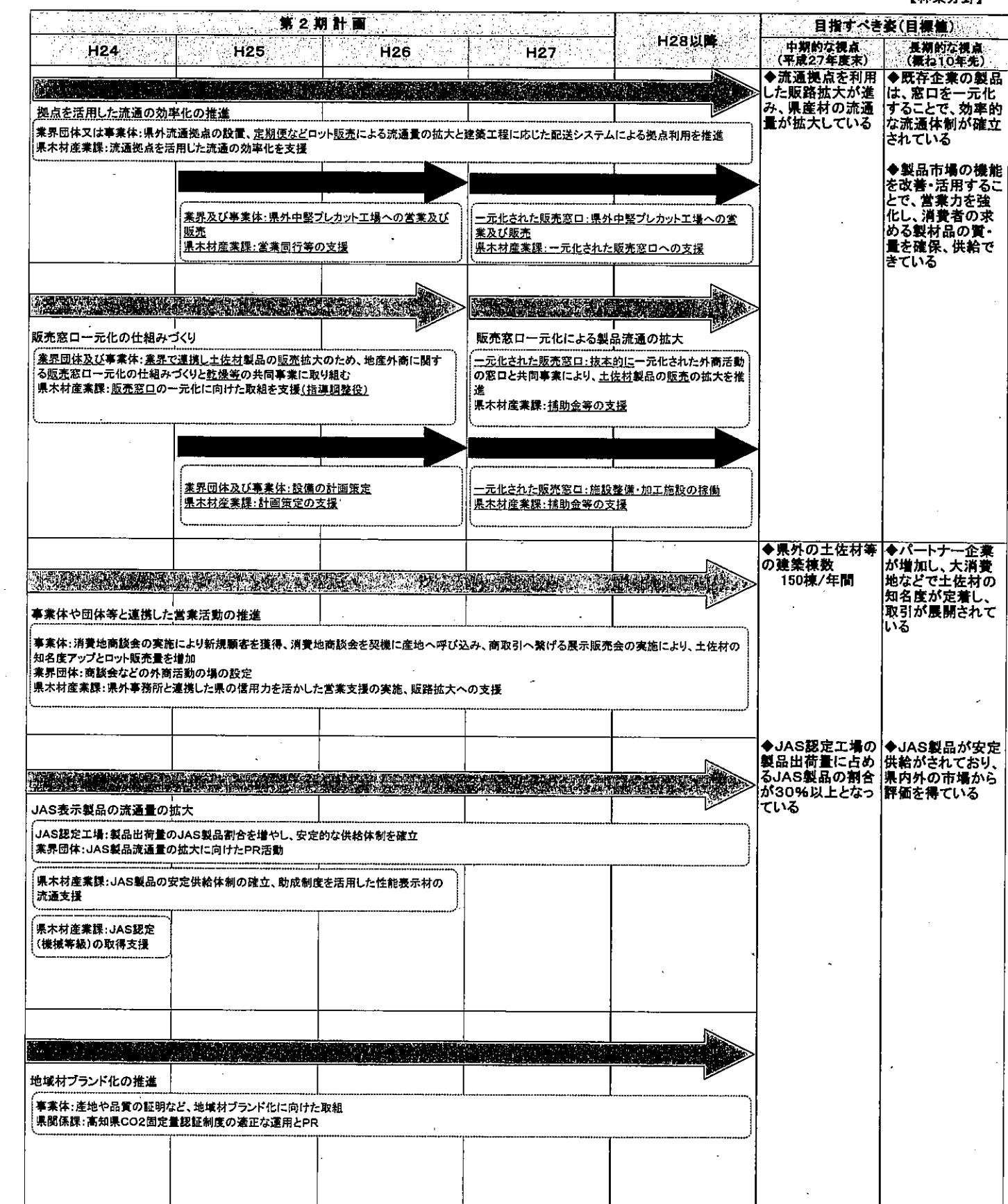
*改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る

- 2 産業間の連携を強化する
- 3 足腰を強め、地力を高める
- 4 新たな事業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (取り組み・継続)	課題		1	2	3	4	5	
1. 地産地消・地産外商の推進	(1) 流通の統合・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ◆大消費地から遠隔地にあるとともに、取引単位が小さいことから、輸送コストがハンディとなっている ◆個々の事業体では営業力に限界があるため、市場に頼らざるを得ないが、年々売り上げは減少している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大消費地に流通拠点を設置(10箇所) ◆流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ <p>★県外中堅プレカット工場の販売先の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆○大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大 	○					
		<ul style="list-style-type: none"> ・協同組合高知木材センターの設立 ・共同輸送や定期輸送体制の検討 ◆協同組合高知木材センターによる製品流通を開始 ◆関西方面への共同輸配送を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆製品の高品質化と販売・供給力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆②販売組織の抜本強化に向けた取組の促進 ③県外販売の窓口の一元化に向けた取組の促進 ○共同乾燥等の共同事業による商品力と販売力の向上を支援 <p>★販売窓口一元化に伴う加工力向上</p>	○					
	(2) 販売力の強化【地産外商】	<ul style="list-style-type: none"> ◆額の見える取引や产地ブランドの確立に向けた取引が始まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会の設立 ・消費地セミナーの実施 ・産地セミナーの実施 ・展示販売会の実施 ◆県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大消費地への販路拡大 ○消費地セミナーを、消費地商談会にステップアップし、新たな顧客との関係構築 ○消費地商談会での新規顧客等に向けた、産地ツアーや実施により商取引を拡大 ○展示販売会の実施により、土佐材の知名度アップとロット販売量を増加 	○				
		<ul style="list-style-type: none"> ・JAS認定取得への支援 ・性能表示木材の流通支援 ◆JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆JAS製品の安定供給体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◆JAS工場の製品出荷量を増やして、JAS製品の安定供給体制を確立 ○各JAS工場の製品出荷量の増加 ○JAS認定(構造用材機械等級)工場の拡大 	○					
		<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティのガイドラインを作成 ・産地を明らかにした規格化住宅の開発 ・木づかい固定量認証制度の実施 ◆地域材のブランド化や商品力が高まった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆付加価値を高める地域材のブランド化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上 	○					

※これらの対策の★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業



※改革の方向
 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業の連携を強化する
 3 足腰を強め、地力を高める
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

戦略の柱【3. 流通・販売体制の強化】

【林業分野】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (取り組み・総括)	課題		1	2	3	4	5
(2) 販売力の強化 【地産外商】	P253 別図(林6)参照	<ul style="list-style-type: none"> 消費地の工務店等とのネットワークづくりを促進し、消費地で土佐材をPRする、「土佐材パートナー企業登録制度」を創設 登録数32社(団体) 不造住宅への土佐材利用が広まった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まだまだ認知度不足のため、企業と連携し土佐材のファンを増やす取り組みを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ◆土佐材パートナー企業の増加と専別販売の拡大 ○消費地商談会や産地ツアーパートナー化による土佐材利用住宅の拡大 <p>★県外中堅ビルダー販売先の確保、専別部材「土佐パッケージ」の仕組みづくり</p>					
【地産地消】	<ul style="list-style-type: none"> ◆顔の見える取引や产地ブランドの確立に向けた取引が始まっている ◆森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均を下回っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設での木造化の推進と、市町村への要請による市町村施設の木造化の推進 ◆平成17~21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共的施設の木造化率」で全国平均を上回る 平成21年度 全国平均 25.1% 高知県 33.5% ・公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進 ◆平成21年度 木材利用量 4,808m³ 木製型枠の使用率 98.9% 工事用資材の木製品の使用率 84.9% ・県産材利用住宅への助成 ◆戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた ・木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR ◆平成22年度 放送回数 47回 平均視聴率 10.4% ◆県及び市町村において、財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後もより一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行くことが必要 (34市町村中作成済みあるいは作成予定の市町村数は9市町村(H23.12月現在)) ◆3年間の取組で、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○公共交通や公共施設等での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大 					
				<ul style="list-style-type: none"> ◆○県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援 					
				<ul style="list-style-type: none"> ◆○木造住宅に関する情報発信の強化 					

第2期計画				H28以降	目標すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
県外での邸別販売による土佐材利用住宅の拡大						
業界団体又は事業体:邸別販売による「額の見える取引」の推進 県木材産業課:「土佐材パートナー企業」による、県産材の知名度向上と土佐材利用住宅拡大の取組を支援						
業界団体及び事業体:県外中堅ビルダーへの営業及び販売、土佐パッケージの基準など仕組みづくり 県木材産業課:営業同行等の支援				一元化された販売窓口:県外中堅ビルダーへの営業及び販売 県木材産業課:一元化された窓口への支援		
県産材の率先利用と市町村の利用の拡大						
市町村:公共建築物木材利用促進法の施行を受け、県方針に即した市町村方針の作成及び具体的な利用の拡大、 県関係課:「高知県産材利用推進方針」に基づく、公共施設等の木造化の推進や公共交通への積極的な木材利用の拡大 県木材産業課:市町村方針の作成指導、市町村の利用の支援						
県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援						
県民:県産木材の積極的な利用 県木材産業課:幼稚園、保育園、小学校、中学校や民間施設への木製品の導入に対して支援、木製品カタログを活用した県外へのPRの強化						
県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援				木造住宅に対する支援策の再検討とPR		
建築関係団体:県と連携して事業の講習会を開催し積極的にPRを行う 県木材産業課:県産材利用住宅への助成制度により木材需要の拡大を促進 県関係課:CO2固定量の認証制度による木造住宅の建設の促進 県木材産業課・住宅課:県産材による居住性能の高い住宅の技術開発及び供給体制の整備				建築関係団体:県と連携して支援策の再検討と積極的なPRを行う 県木材産業課・住宅課:利用者のニーズや社会情勢を踏まえて、事業内容の見直しを図りながら、事業支援等を検討		
森林・林業・木材産業・住宅関連産業界が一体となったPR活動を展開						
高知県木材普及推進協会:新たな仕組による情報発信の実施 県木材産業課:木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施						

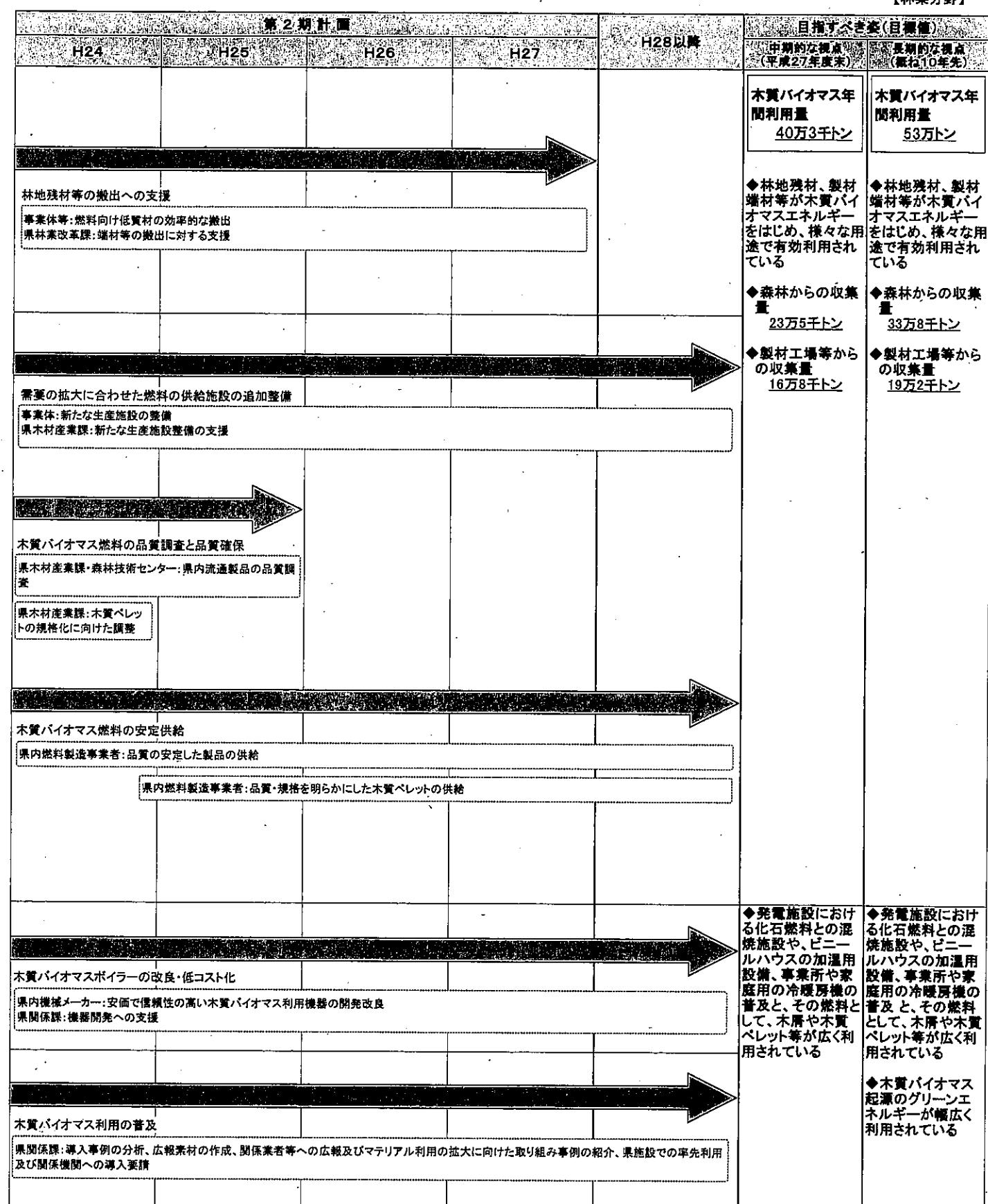
※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

- ※改革の方向

 - 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 - 2 産業間の連携を強化する
 - 3 足腰を強め、地力を高める
 - 4 新たな産業づくりに挑戦する
 - 5 産業人材を育てる

戦略の柱【4. 木質バイオマス利用の拡大】

取組方針	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向
		総括 (取り組み・◆総括)	課題		
1. マテリアル+エネルギー利用の推進	◆ペレットが規格化されておらず、メーカーにより品質のばらつきがある ◆利用が進んでいるのは主としてペレット 【原料供給対策】 P254別図(林分)参照	・燃料用未利用資源の収集を支援 ◆端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加 ・木質ペレット工場の整備への支援 ◆県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された	◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要 ◆ペレット以外の燃料形態は需要供給とともに普及していない ◆木質バイオマス燃料の安定供給	②原木や林地残材の搬出に対する支援 ○	1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る 2 産業間の連携を強化する 3 足腰を強め、地力を高める 4 新たな産業づくりに挑戦する 5 産業人材を育てる
【利用促進対策】 P254別図(林分)参照	◆多様な産業分野で木質バイオマスの利用が進みはじめた ◆施設園芸では、施設内加温のため化石燃料による暖房機の利用が広く普及している ◆紙業や製糖業など、新たな産業での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大	・木質バイオマスボイラーの導入への支援 ◆平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大 ◆紙業や製糖業など、新たな産業での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大	◆イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障壁となっている ◆燃料用以外での用途が限られている ◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある ◆幅広い分野での木質バイオマス利用を促進	○ ○ ○	1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る 2 産業間の連携を強化する 3 足腰を強め、地力を高める 4 新たな産業づくりに挑戦する 5 産業人材を育てる



※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

※改革の方向
1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間の連携を強化する
3 足腰を強め、地力を高める
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿 林業分野

